

# ながと しごかいだより

9月定例会号 NO.40  
平成27年11月1日発行



## INDEX

- ・ 9月定例会②～④
- ・ 一般質問⑤～⑧
- ・ 行政視察報告⑨
- ・ 議会改革⑩～⑪

# 9月定例会 / 議案

総額 1 億 6,379 万円の補正予算など

## 29 議案を可決・認定

9月定例会は9月4日から25日までの22日間の会期で開きました。9月定例会には、歳入歳出それぞれ1億6,379万3,000円を追加し、総額214億4,547万9,000円とする一般会計補正予算(第2号)をはじめ、平成26年度水道事業決算認定、長門市企業立地促進条例や長門市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制定、工事請負契約の締結など28議案のほか、25日の議会最終日には台風15号の被害にともなう災害関連予算として新たに2億5,906万6,000円を計上した一般会計補正予算(第3号)が追加提案され、すべての議案を原案のとおり可決・認定しました。

また、平成26年度一般会計歳入歳出決算など9会計の議案が追加提案され、決算議案は議会閉会中の継続審査としました。

### 議案第14号 長門市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

## 社会全体で いじめの防止・根絶に向けて

市内小・中学校におけるいじめの防止・根絶に向けて、その対策を社会全体で取り組み、総合的かつ効果的に推進していくため、「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき、関係する機関及び団体が情報を共有しながら対策を協議・検討する機関として「いじめ問題対策連絡協議会」を、いじめの重大事態発生時における調査・検証を行う機関として「いじめ問題調査委員会」及び「いじめ問題調査検証委員会」を新たに設置するため、必要な事項を定めるもので

す。なお、連絡協議会及び調査委員会については教育委員会に、調査検証委員会は市長部局に設置するものです。

条例を審査した文教産業委員会では、委員から調査委員会に諮る事案の内容について質疑があり、執行部から「肉体・精神・財産に著しい被害を起こすというような状態、例えば暴力によって大けがをする、自殺未遂を起こすまで追いつめられる、相当な金額を脅し取られている、いじめによってとても学校に行けない状態が長く続いている、そういった状態が発生したときにこの調査委員会が必要になる」との答弁がありました。

次に委員からいじめ問題対策連絡協議会の組織及び運営方法について質疑があり、執行部から、「連絡協議会の委員は、校長の代表が小・中学校一名ずつ、生徒指導主任の代表が小・中学校一名ずつ、青少年育成市民会議やPTAの代表者、警察、防犯連絡所、少年サポーター、スクールガードリーダー、子育て支援課、教育委員会がメンバーになっており、年1回、必要な場合は臨時の連絡協議会の開催を考えている」との答弁がありました。

議案  
第 12 号

長門市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく  
個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

## 国民一人ひとりに 12 桁の番号

平成 25 年 5 月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」が公布されたことにもない、平成 27 年 10 月 5 日から国民一人ひとりに 12 桁の個人番号が付番され、平成 28 年 1 月 1 日から個人番号の利用が開始されることとなります。個人番号の利用と特定個人情報の提供については、法に規定するもののほか、地方公共団体等が定める条例に委任されたことから、社会保障・税・災害対策の分野に関する事務や、これらに類する事務について法の規定に基づき、条例を新たに定めるものです。

条例を審査した総務民生委員会では、委員からセキュリティ強化のための生体認証システムの内容について質疑があり、執行部から「ID・パスワードに加え指の指紋をもって認証するシステムであり、第三者が認証されシステムを利用することを防止する有効な手段として、より安全性が向上するものである」との答弁がありました。

また、委員から個人認証のカードに入る内容につ

いて質疑があり、執行部から「氏名・生年月日・性別・住所の 4 情報のみが入り、特定機密情報にあたるものは入らない」との答弁がありました。

本会議の討論では「本条例及び関連条例については、個人情報の漏洩や不正使用等の危険性があるマイナンバー制度の導入に道を開く内容となっており、これを容認することはできない」とする反対討論がありました。



議案第 13 号

長門市企業立地促進条例

## 企業立地に奨励金を交付

人口減少対策や地域経済の活性化に取り組むにあたり、企業立地は、雇用をはじめその波及効果が大いことから、地域の活力を維持する上で積極的な推進が必要であり、産業の振興と雇用の促進を図るため、条例を新たに定めるものです。

具体的には、長門市外の事業者が市内に事業所を設置する場合、又は市内事業者が市内に事業所を新設・増設等する場合に、取得資産額や新規雇用条件など各種要件に該当する事業者を奨励措置の対象とし、事業所の設置等にもない対象となる固定資産税相当額を奨励金という形で、1 億円を限度として 3 年間交付するものです。

条例を審査した文教産業委員会では、委員から条例制定の必要性について質疑があり、執行部から「地域雇用創出事業の効果を踏まえ、人口減少に歯止めをかけていくためには企業の誘致や、市内の企業の成長を市として支援をしていくことが必要である」との答弁がありました。

次に委員から「どの程度の政策効果が期待され、

どのような具体的な見通しを持たれているのか」との質疑があり、執行部から「企業立地促進条例の制定により、雇用の場の確保につなげていくことを第一に考えており、市内の活性化という意味で、市内業者の方に新設や、増設についての取り組みを期待している。また、具体的な年度ごとの見通しというものは特に定めていない」との答弁がありました。



ホテル誘致の計画（解体作業が進む湯本のホテル跡地）

議案第 11 号 平成 26 年度長門市水道事業決算の認定について

# 水道の安定供給は必要不可欠

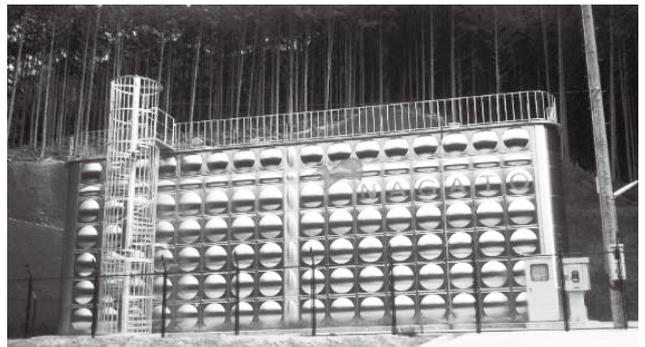
私たちの日々の生活において上水道の安定供給は必要不可欠です。安定供給はもちろん将来にわたって維持管理、経営を安定的に図っていかねばなりません。平成 26 年度は営業収益と営業外収益を合わせた経常収益は税抜きで 7 億 720 万 7,523 円となり、このうち、収益の約 70% を占める給水収益は 5 億 2,829 万 6,674 円、前年度に比べ、約 2,300 万円の減収となりました。給水人口は、3 万 3,972 人となり前年に比べ 516 人の減少となりました。有収水量も昨年に比べ、約 20 万 8,000 立方メートル、率にして 5.1% と大幅な減少となりました。

文教産業委員会では、委員から有収率が 80.3% で年々低下しているが、この要因と今後の対策について質疑があり、執行部から「老朽管の布設替や漏水への早期対応により、漏水量自体は前年度に比べて、約 3 万立方メートル減少したが、更新が遅れている老朽管において、漏水が発生したことや、給水人口の減少等による有収水量の大幅な低下が有収率の低下の要因として考えられる。対策としては引き続き漏水への早期対応を強化するとともに老朽配管の布設替を計画的に進めて有収率の向上に努めたい」との説明がありました。

続いて、委員から営業収益が予算額に対して決算額が 2,835 万 5,000 円の減額になった要因について

質疑があり、執行部から「予算では、近年の有収水量の減少傾向により給水収益を見込んだが、年間で使用量が最も多い夏場に雨が少なかったことや、大口事業所の倒産等により、年間有収水量が大幅に低下したことが要因である」との説明がありました。

続いて、委員から大河内川ダム建設事業の平成 26 年度の事業実績と今後の見通しについて質疑があり、執行部から「県道や林道の付け替え工事、残土処分場の整備、治水・水利対策の検討、水文水質調査が実施された。今後は県において公共事業評価委員会の答申を受け、県としての対応方針を決定したうえで、有識者会議に諮り国の決定を受けることとなる」との説明がありました。



長門湯本配水地

## 9 月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	平成 27 年度長門市一般会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
2	平成 27 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
3	平成 27 年度長門市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
4	平成 27 年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
5	平成 27 年度長門市漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
6	平成 27 年度長門市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
7	平成 27 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
8	平成 27 年度長門市電気通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
9	平成 27 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
10	平成 27 年度長門市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
11	平成 26 年度長門市水道事業決算の認定について	認定
12	長門市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	原案可決
13	長門市企業立地促進条例	原案可決
14	長門市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例	原案可決
15	長門市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
16	長門市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
17	長門市税条例の一部を改正する条例	原案可決
18	長門市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件名	結果
19	長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
20	長門市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
21	長門市日置地区防災行政無線通信施設条例及び長門市油谷地区防災行政無線通信施設条例を廃止する条例	原案可決
22	工事請負契約の締結について (東深川浄化センター汚泥処理機械設備 1 期工事)	原案可決
23	工事請負契約の締結について (東深川浄化センター汚泥処理電気設備 1 期工事)	原案可決
24	工事請負契約の締結について (長門市消防庁舎建築工事)	原案可決
25	工事請負契約の締結について (長門市消防本部高機能消防通信指令装置整備工事)	原案可決
26	工事請負契約の締結について (三隅中学校特別教室棟・渡り廊下建築工事)	原案可決
27	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
28	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
29	平成 27 年度長門市一般会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
報告 1	専決処分の報告について (工事請負契約の一部を変更することについて)	-

# 一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。9月定例会では7人の議員が一般質問を行いました。



## 先野正宏 議員

- 緊急輸送路の点検・管理は
- 仙崎の魅力を引き出せ

**問**▶ 道路は安全で円滑な通行を確保し、災害時には避難路や物資の輸送路となる重要な社会インフラである。しかし、路面下で空洞が発生した場合、陥没事故に至る危険がある。市の災害時緊急輸送道路について早急に総点検を実施すべきと昨年も尋ねたが、その後の進捗状況と検討した結果について問う。

**答**▶ 国や県では路面下空洞調査は空洞の発生する可能性の高い箇所を計画的に行っている。市では、長門市地域防災計画の修正にあわせて、市道2路線と広域農道1路線の併せて3路線、7kmを緊急輸送道路として組み込み、現在重要路線のピックアップを行っている。これらの路線については、道路パトロールを強化し異常箇所の早期発見に努めている。

**問**▶ 公明党は、独自に防災減災対策の一環として道路路面下の空洞調査を実施した。その結果、4カ所の空洞が確認されたがどの様に対応されるのか。

**答**▶ 報告のある箇所については、現地を掘削し空洞の状況を確認した上で原因や危険度を調査し健全な状態に復旧する。

**問**▶ 平成29年度、仙崎地区に道の駅がオープンされるが地域の活性化とどう結びつけるのか。

**答**▶ 市の交流拠点として仙崎地区と位置付け、仙崎に道の駅の施設を整備し、地域資源が持つ魅力を最大限引き出すためには、面として展開し滞在時間を延ばすため、ウォーターフロント整備、まちなみ整備、直売所整備を中心に活性化に結び付けていく。



災害時緊急輸送道路の点検を



## 南野信郎 議員

- アワビ・サザエの不法採捕防止策を

**問**▶ 近年、市内のいくつかの海岸において夏のシーズンになると海水浴客等によるアワビ・サザエの無許可採捕いわゆる密漁が行われ、市内の漁業従事者とともに採貝藻漁業者の生活権を脅かす状況となっているが、どのように認識されているのか。

**答**▶ 水産業界を取り巻く環境は大変厳しいものがあり水揚げ量が減少している中、アワビやサザエについても同様に減少している。そこで、本市においては沿岸域において資源管理の可能なアワビの栽培漁業等取り組みを進める中、指摘のような漁業権侵害行為いわゆる密漁が毎年発生しており、栽培漁業を推進する上で重大な問題である。

アワビ・サザエ等の密漁については、漁業法に基づき現行犯の場合、海上保安部により検挙され起訴もされていることなどから、その現場を押さえることがベストである。市内においても漁業者による監視等行われているが、密漁が目的の者は発見されないよう手口も巧妙であることから、その現場を常に押さえるのは難しいと認識している。

**問**▶ こうした問題は漁業者にとってはまさに死活問題である。本市独自の条例を制定し、何らかの規制をかけることができないか。

**答**▶ 漁業権があることでは、遊泳を規制することはできないため、食料分程度と思う人に対して警告看板を設置する等、漁業関係者や県、海上保安部と連携を図り、できることから取り組みたい。



不法採捕は漁業者にとって死活問題

# 一般質問



## 重廣正美 議員

○就農者のために  
農機具バンクの設置を

**問**▶平成26年4月から、一市一農場構想の施策の一つとして、他市に先駆けて実施された農地集積事業のこれまでの成果と今後の課題を伺う。

**答**▶農地中間管理機構を通じて集積された農地は、県内の市町ではトップ、中国四国管内では3番目の実績として、県や国から高い評価を頂いている。課題としては、1. 制度や支援策について農業者への周知がまだまだ十分でないこと。2. 農地の賃借料に差異があること。3. 担い手のいない地域や条件不利地における農地集積や病気・けがなどで担い手がリタイアした場合の緊急的な対応など、農地の出し手、受け手とも安心して農地の貸し借りに取り組むことができる体制を整備する必要がある。

**問**▶農機具は、高性能で便利になり、使いやすくなった分、高価になっている。新規に農業を始められる方は、新しい機械の購入は困難である。新規就農者のために空き家や空き牛舎などの情報提供はされているが、農地集積バンクと併せ農機具バンクの設置を検討してはどうか。

**答**▶新規就農を志す方にとって、農地の確保をはじめ、農業用機械、施設などの整備にかかる初期投資をいかに低く抑えるかという問題は大変重要なことだと認識している。提案の「農機具バンク」については、他県の先進事例の情報収集に努めるとともに、地域にある様々な農機具の利用や取得などに関する情報を収集、発信し、就農される方にとって有益な取り組みの一つとなるよう、農業者、JA、農機具メーカーなどの意見を伺いながら検討を進めていきたい。



農機具バンクの設置を



## 三村建治 議員

○学力調査の活用は

○高校再編の成果は

**問**▶文部科学省より公表のあった「全国学力・学習調査」の結果を今後どのように活用するのか。

**答**▶教育委員会としては、各学校、各学年ごとの学力状況を分析するとともに、学校を訪問して課題や取り組み状況を把握し、課題が見られる学校については早急に改善するよう指導や助言していく。また小学校は、県平均と比較して厳しい結果になったことから、臨時の校長会を開催し、教育委員会を交えて協議する。

**問**▶全国学力学習調査の平均正答率が公表されていない。市民や教育関係者からは、長門市の子どもたちがどのレベルにあるのか分からなければ今後の取り組みが難しいとの声もある。平均正答率を公表する考えはないのか。

**答**▶平均正答率を公表すると、数値や順位ばかりが目立って、過度な競争につながるなどの理由で公表しなかった。しかし、学力向上に市民や保護者に関心を持って頂くことは大変重要なことです。教育委員会、また総合教育会議でも協議をしたいと考えている。

**問**▶大津緑洋高校が開校後4年経つが、成果をどのように評価しているか。

**答**▶大津緑洋高校は本市在住の生徒が多く、地域とのつながりも強い学校である。成果として一つは、学校規模が大きくなることで部活動等の教育活動が充実した。二つめは、生徒の資格取得や体験活動の機会が増えた。三つめは、地域と連携した教育が充実しているなど成果があったと思う。



授業風景



## 岩藤 睦子 議員

○各地域の生活圏の在り方は

**問**▶ 来年5月、ながとプラザ跡地に某大手小売業店が開店するが、これを機に長門市駅北口周辺の開発や高齢化対策を考えることはできないか。

**答**▶ 民有地である跡地活用については、公益的な施設計画の予定もなく、大きな財政負担をとまなう当地の買収は困難であると判断したが、駅北と駅南が共栄することを目指し、駅周辺の環境整備、駅前広場や地区内市道のバリアフリー化や美装化、公園等の整備を行ってきた。駅北口地区に大手小売業者の出店することで、より生活環境が整い高齢者にとっても住みよいまちになるものと考えている。

**問**▶ これまで市としては、市の中心部に全ての機能を集約するようなコンパクトシティ構想は考えていないということだが、各地域の生活圏の在り方をどのように考えているのか。

**答**▶ 各支所や出張所を中心に機能を集約した、コンパクトな地域づくりをしていくことが必要だと考えている。

**問**▶ 生活圏においては、行政や関係機関と連携して拠点運営をしていく担い手づくりも必要だと思うがどのように進めていくのか。

**答**▶ 各地域においての拠点づくりには、コミュニティの構築をしっかりと行うことが重要であり、自分たちの地域は自分たちで守るという認識のもとに、市民協働によるまちづくりを進めていくことが必要であると考えている。そういった意味において、リーダーの養成は大きな課題と考えており、まちづくり協議会の設立や活動拡大のためにも、意識醸成とあわせ、養成の取り組みを進めていく。



ながとプラザ跡地は手付かずのまま 25 年が経過



## 林 哲也 議員

○仙崎地区の道の駅整備事業の課題は何か

○災害時の要援護者対策にどう取り組むのか

**問**▶ 6月定例会では、仙崎地区グランドデザイン整備事業費を計上した補正予算が可決され、道の駅の機能を持った複合施設の建設事業が動き出した。これまでの議論を踏まえ、事業実施にあたって整理すべき課題は何だと考えているのか。

**答**▶ 「直売所の整備」に関しては、将来的な財政負担を考慮し、市として、また合同会社として、当初の建設費等のインシヤルコスト、維持管理費・修繕費などのランニングコスト等を今一度十分に精査し、基本設計に反映させていく。また、直売所の運営母体となる「ながと物産合同会社」内にプロジェクトチームを作り、運営方針、仕入れ・製造・販売計画をまとめていく。

**問**▶ 道の駅は住民参加の協働の場としての役割も期待されており、より公益性を重視した説明、取り組みになるように補強すべきではないか。

**答**▶ 農林水産業の活性化等、公益性に関する訴えが弱かったと思うが、今後はしっかり取り組んでいく。

**問**▶ 災害時には高齢者や心身に障がいのある人、子どもや妊婦の方には、特別の配慮が必要となるが、災害時の要援護者対策にどう取り組むのか。

**答**▶ 本市では少子高齢化が進行し、地域に高齢者しかいないなど、要援護者の避難について支援者を確保しにくい地域がある。被害を最小限に抑えるためには、迅速で安全な避難行動が重要となるが、災害時における要援護者の避難は、支援者が必要であり、時間もかかるため、要援護者ごとに避難支援を行う者を決めている自主防災組織の育成等、平時から準備を進めていく必要がある。



道の駅が整備される青海島シーサイドスクエア

# 一般質問



**重村 法弘** 議員

○基金運用の見直しを

**問**▶長門市の25年度決算においては、基金残高は15基金で総額約60億円となっているが、今後の財政運営における基金の管理・運用についてどう考えているのか。

**答**▶基金の管理・運用については、条例の定める特定の目的に応じて「確実」かつ「効率的」な運用をしなければならないとされている。指定金融機関等への預け入れや、国債、地方債、政府保証債などの買入れ等の選択方法も考えられるが、場合によって元本を下回る等のリスクも懸念されることから、本市では元本保証が確実で安全な指定金融機関等への預金を選択している。

**問**▶大分県国東市では、基金残高約110億円の運用で年間約2億円の運用益をうみだしているが、この取り組みについて市長の率直な見解は。

**答**▶財政規模的にも変わらない国東市でできるのであれば、本市でもできるのではないのかとの思いもあるが、国東市では会計管理者が様々な会計学上の資格も取得し金融のプロに近い様々な勉強をしていると聞いている。今後公務員には公務員としての様々な資格なりエキスパートを育てる必要があることを改めて感じた。

**問**▶長期運用の可能な基金については、1年以上の定期預金は無理なのか。また今後考えてみてはどうか。

**答**▶条例等で取り決めがあるものではない。指摘があったとおり現時点で使わないと見込まれる基金などは、最長1年の定期預金にこだわらず運用の観点に目をむけていく必要があると思う。



基金の管理は会計課が行う

# 行政視察報告

## 総務民生常任委員会



### 定住促進・子育て支援制度 石川県能美(のみ)市

能美市で取り組んでいる定住促進支援制度では、支援対象者を45歳未満の若い現役世代に限定しています。

さらに、その定住促進支援制度と平行して取り組んでいる子育て支援施策では、乳幼児を養育する世帯に紙おむつや粉ミルクを購入できる助成券を支給するといったユニークな施策や18歳までの子供の医療費(保険診療分)を助成する制度を実施するなど、少子高齢化や若者の流出に伴う人口減少へ対する分厚い施策の取り組みへの本気度が伺えます。

長門市においてもこういった人口減少に対する施策の優先順位を今以上に上げて取り入れるべきであると強く感じました。



### オープンデータと ICT活用の取り組み 石川県金沢市

金沢市ではオープンデータとICT活用の取り組みについて視察を行いました。

北陸新幹線の金沢開業に盛り上がるなか、金沢市では全世界を見据えたグローバルな交流拠点作りの一環として、市内の全公共施設のWi-Fi環境作り



### 婚活支援・定住・移住対策 富山県南砺(なんと)市

富山県南砺市では婚活支援、定住・移住対策と空き家対策事業についての視察を行いました。

婚活支援事業では、独身の男女を対象として出会いの場を創出するとともに、各種セミナーを通じて個人スキルを向上させ、社会人としてさらに成長することを目的に『婚活倶楽部なんと』を設立。婚姻件数の増加を目指し「あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト AIP48」(通称:AIP48)に取り組んでいます。また婚活を支援する地域の人々の集まり『なんとおせっ会』も運営しています。

長門市でも婚活支援事業に取り組んでいますが、南砺市との大きな違いは婚活を支援する地域の人々が、それぞれが持っている独身男女の情報を持ち寄

総務民生常任委員会では7月6日から3日間の日程で石川県能美市、金沢市、富山県南砺市への行政視察を行いました。



取り組んでいます。

海外から訪れる観光客やビジネスマンなどへの利便性を向上させるとともに地域と世界を結ぶ交流拠点を他に先駆けて作り上げていこうとする意気込みには眼を見張るものがありました。

暮らしやすさや観光を売りにする長門市でも市内のWi-Fi環境整備は市民の行政サービスの充実や海外からの観光客を呼び込むためにも必要となってくるのではないのでしょうか。



り、その情報をお互いに交換する場がない事だと思います。

支援者同士が集まり情報を交換する場を作れば、もう少し実績が上がるのではないのでしょうか。

## 活動報告

### 8/8 山陰道長門・下関間 建設促進総決起大会

8月8日、ルネッサながとで山陰道長門・下関間建設促進総決起大会があり、県知事、地元国会議員、長門市・下関市の住民など約600人が参加し、早期完成にむけた決議が行われました。

現在、山陰道長門・下関間は、長門依山間(約5.5km)が工事中であり、三隅長門間(約8km)と依山豊田間(約13km)が優先整備区間になっています。

大会では、長門市と下関市の市民による意見発表があり、大会終了後には、国土交通省中国地方整備局道路部長の記念講演がありました。



### 8/19 議員研修会

8月19日、山口県市議会議員研修会が萩市民館で開かれ、県内約300人の議員が参加しました。

午前には、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔氏の「地方議会の運営と改革」と題した講演が行われました。野村氏は、議員について「議会政治は互譲の政治である。議員は主張もするが互譲もする。議員は住民代表であるから品位を守る」。また、「議員は、選挙のときは特定の地域や政党を基盤とするが、当選後は住民全体を考える立場に変わる」など基本的な議員として心得を講演されました。

午後からは、新潟県立大学国際地域学部、国際地域学科准教授の田口一博氏が「議会と地方創生～議会・議員は地方創生にどう取り組むか～」と題した講演行われました。田口氏は、「まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である」など話をされました。

# そもそも議会や議員が担う 議会改革を本気で進めています

二元代表制をとる日本の地方自治において、住民の代表である議会の役割は大変重要です。議会は自治体の最終意思決定の場であり、執行機関をチェックする機能をもつ、地方自治の根幹をなす存在です。

その重要性にふさわしい働きをしているのか、住民代表としての責任を果たしているのか、地方議会は、地方分権一括法の施行以来、住民自治の合議機関として「議会のあり方やその活性化」が喫緊の課題としてとりあげられています。議会の改革を求める声が上がる中、議会改革の議論が議員の定数と報酬の削減に偏り過ぎ、そもそも議会や議員が担う役割とは何なのか、その役割を果たしていく上で改善

すべき点を正していくのが本来の改革ととらえています。

長門市議会は平成 25 年 12 月、議会改革特別委員会を設置し、「市民に開かれた議会」、「市民のために行動する議会」、「市民に信頼される議会」を基本理念に、調査・研究をおこなっています。今年 5 月からは、改革をさらに進展させるため、委員会構成を 6 人から議長を除く全議員とし、さらに、3 つの作業部会を設置しました。今回は各部会の取り組みについて紹介します。

## 任期中の条例制定を視野に

### 第 2 部会

議員・委員間討議に関すること  
政策討論に関すること  
議会基本条例に関すること

この部会では、議会基本条例の制定を視野に現在調査・研究をしています。

議会基本条例とは、議会運営及び議員に関わる基本事項を定め、議会及び議員の活動により、より良い未来の長門市を実現することを目的として、議会、議員の活動について条例化するものです。

現在すでに制定している他自治体の調査や情報を収集し制定に向け条例の素案を作成しています。

また議員（委員）間討議に関しては必要な議案に関しては、より慎重な審議、問題点の共有、責任ある議決を見出すため委員会審査で取り組んでいます。

今後はさらに政策討論の場をどう構築していくのか調査・研究していきます。

### お詫び

7 月 16 日（木）ラポールゆや、17 日（金）長門物産観光センターで予定していました報告会は台風 11 号接近に伴う荒天により中止とさせていただきます。

参加を予定されていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。お詫び申し上げます。

## 3 つの作業部会で

# 調査・研究

## さらなる情報の公開へ

### 第 3 部会

情報公開に関すること  
情報通信の充実に関すること

情報通信の充実に関しては、県内の議会に先駆けタブレット端末機を導入し、議会自らペーパーレス化・事務効率の観点から取り組んでいます。平成 27 年の 6 月定例会から本格導入していますが、より良い審査・議論ができる環境を構築していくための改善はまだ必要です。先進地の情報も参考に今後取り組みを進めていきます。

情報公開については、議会の内容を伝える手段は、この議会だよりの発行のほか、ほっちゃんテレビでの本会議の中継がありますが、議決に至った経緯、質疑・議論の内容は細かく伝える手段がもたれていません。

現在委員会審査の場をどうみなさんに公開していくのか検討しています。議会の活動についてはフェイスブックでの情報の公開も実施しています。

# 役割

## とは 何なのか

### 報告会は意見反映の場

#### 第1部会

#### 意見交換の推進に関すること 議会報告会に関すること

この紙面でも紹介していますが、3回目となる議会報告会を7月に開催しました。議会報告会は、どのような審査、議論を行い、どのような予算や条例

などを議決したのか、市民に報告し、みなさんと意見交換するものです。この報告会は、市民意見の反映の観点から大変重要な手段であると考えています。開催場所、時間、報告の内容など、改善すべき課題は山積していますが、合議機関としてみなさんへの市政説明の場、そして議会と市民の間で健全なコミュニケーションが図れるよう意見交換の場として今後も改善を図りながら開催していきます。

#### 4会場で議会報告会開催

#### 道の駅建設への質疑が集中

市議会では7月10日（金）日置農村環境改善センターを皮切りに市内4会場で議会報告会を実施しました。27年度の当初予算の概要説明、6月定例会の報告ののち、議会に対する意見や地域の課題などについて住民のみなさんと意見交換をおこないました。各会場での意見内容を一部紹介いたします。

#### 道の駅設計予算の承認について

**問：平成23年3月に道の駅的施設が検討されて、当時議会は予算を認めなかったと思うが、今回は建設へと設計予算を認めているがなぜか。**

答：平成23年の当時は農産物直売所建設の話であったが、経営母体（運営者）すら決まっていなかった、今回は合同会社も設立され、交流拠点としての計画がなされている。各議員の考え見解はそれぞれあったものの慎重な審議を経て設計の予算承認に至った。

**問：道の駅施設建設地が仙崎になった理由は。国道沿いではないが大丈夫なのか。**

答：なぜ仙崎なのかの議論は当然あった。この計画は道の駅施設単体の考えではなく、まちおこしの核となる交流施設との観点からも議論した。国

道沿いでない立地条件は今後山陰道の計画やアクセス等の上でしっかり提言していきたい。

**問：道の駅建設へ動きですが、すでに近隣にはたくさん施設があるが大丈夫なのか。**

答：直販施設だけでなく、道の駅は長門の交流拠点として整備していく計画になっており、議会としてもしっかり見ていきたい。

#### 議論が十分できているのか

**問：市長の提案する議案について、議会としてしっかりとした調査・議論ができているのか**

答：審査では説明を受け質疑応答だけではなく、議員間の討議によって、問題点の洗い出しを行うなど合議体として責任あるより良い議決がだせるよう議論している。

#### 通地区の課題は高齢化への対応

**問：高齢化に伴う交通弱者対策について議会としてどのように考えているのか**

答：高齢者が安心して住み続けられる社会を構築していく責任が行政にはあるので、しっかり注視していく。また高齢化にともなう交通弱者の問題は、しっかり研究し提言していきたい。

## ☀️ つぎのぞかい 12月定例会の予定

- 12月9日 議案の提案説明など
- 12月11日 一部採決、議案の委員会付託
- 12月14日 予算決算委員会
- 12月15日 総務民生委員会、文教産業委員会
- 12月18日 一般質問
- 12月21日 一般質問
- 12月22日 一般質問
- 12月25日 最終日

(都合により変更になる場合があります)

## ☀️ ごあんない

長門市議会では、フェイスブックページにも、議会の情報をアップしています。是非ご利用ください。



←長門市議会フェイスブックページQRコード

## ☀️ シャッターチャンス 今月の一枚



今月の一枚は、今ひそかにブームとなっている「かまぼこ板っ球」のラケットとボール。

この「かまぼこ板っ球」、その名のとおり、かまぼこ板で卓球をするわけですが、この時期に見ると、なんとなく十五夜のお月様にも見えてきませんか？

## ☀️ あわりに 編集後記

▶ 9月18日に開幕したラグビーワールドカップ2015イングランド大会では日本代表が過去W杯2度制覇の南アフリカ代表を34対32で破る大金星を挙げました。日本がW杯で勝つのは1991年大会のジンバブエ戦以来24年ぶりの事だそうです。この日本の勝利には地元BBCも「ラグビー史上最大の大番狂わせ！」

日本が2度世界チャンピオンの南アフリカを仰天させた！」と報じ世界中のラグビーファンを驚かせています。またこの日本代表の活躍は国内でのラグビー人気も復活させてくれるでしょう。▶長門市のラグビーワールドカップキャンプ地招致も招致成功という大金星をあげたいものです。



ながと市議会だより  
発行/山口県長門市議会  
編集/議会だより特別委員会

委員長	岩藤 睦子
副委員長	末永 卓也
委員	大草 博輝
	林 哲也
	重村 法弘
	吉津 弘之